

公立大学の取組みと課題

- 1 新型コロナ拡大に対する公立大学の取組み
- 2 公立大学生の学びを止めないために
- 3 地域貢献、地方創生における公立大学の役割

1 新型コロナ拡大に対する公立大学の取組み

全国94の公立大学が、 蓄積された研究成果をコロナ対応に活かす

奈良県立医科大学

世界発、オゾンによる新型コロナウイルス不活化を確認

企業と共同で、世界で初めてオゾンガス曝露による新型コロナウイルスの不活化を確認。その不活化の条件を実験的に明示することにより、実用性を学問的に示す。(矢野寿一教授、笠原敬・感染症センター長)



三重県立看護大学

みかん大 子育て応援ダイヤル みかん大 高齢者健康支援ダイヤル

外出自粛や、在宅勤務などが続く状況の中、新型コロナウイルス感染への不安等、心身のストレスを抱える子育て家庭、高齢者の相談窓口として電話相談を設置(5/7~6/15)

その他、看護系学部を有する大学は

自治体の要請に応じ、
県内のコロナ軽症者を受け入れる
宿泊施設等へ教員を派遣し、

入所支援、検査介助、健康相談業務
等を担う

横浜市立大学

CT検診車で「コロナ肺炎」早期診断 8月初旬から運用開始

新型コロナウイルス肺炎への包括的な対策において、CT搭載車(CT検診車)を活用。感染対策装備や遠隔画像診断装置の実装ほか、車両を整備し、8月初旬から横浜市立大学附属病院発熱外来専用CTとして運用を開始。

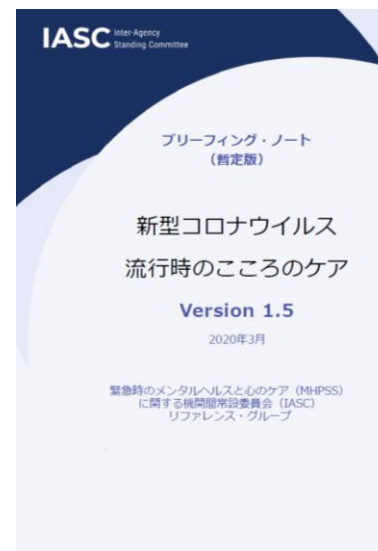
※日本医療研究開発機構(AMED)の補助事業として実施。
(研究開発代表者:山城恒雄 准教授)



福島県立医科大学

「新型コロナウイルス流行時の心のケア」 の日本語版を翻訳、作成

医学部災害こころの医学講座の前田正治教授らは、機関間常設委員会 (IASC)が、適切な準備と対応を行うためのブリーフィング・ノートとして公表した「新型コロナウイルス流行時の心のケア」の日本語版を翻訳、作成。多くの医療従事者らの支えとなっている。
<https://www.d-kokoro.com/>



2 公立大学生の学びを止めないために

各公立大学は、独自財源、寄附、地方創生臨時交付金等を活用し、学生を支援

家賃支援等を含む事業継続や雇用維持等に関する事業の例

◆ 事業継続等

- ・ 休業要請に伴う協力金等
- ・ 売上減の事業者に対する給付金
- ・ 中小企業等への金融支援（利子補給、保証料補助等）
- ・ テナント・不動産オーナーに対する家賃支援
- ・ 建機、車両等、事業用資産の固定費支援
- ・ 事業者に対する公共料金補助、上下水道料金の負担軽減
- ・ 公益法人等に対する活動継続支援
- ・ 公共施設の指定管理者等への協力金や再開に向けた支援

(観光)

- ・ 観光資源、観光関連産業（お土産物屋等）に対する経営支援
- ・ 宿泊事業者・旅行業者の事業継続・再開支援
- ・ 地域の旅館・ホテルや観光施設のリバイバルプランの策定支援
- ・ 観光バスの利用促進等の観光バス事業者に対する事業継続・再開支援

(地域公共交通)

- ・ 鉄道・バス・旅客船・航空など地域公共交通の維持・確保支援
- ・ 地域のタクシー事業者やコミュニティバスに対する経営支援
- ・ 鉄道・バス・旅客船など地域公共交通のリバイバルプラン策定支援
- ・ 地方空港・港湾の機能の維持・確保支援

(配送物流)

- ・ 地域の物流の維持・確保支援
- ・ タクシー等の飲食物等の配達代行者に対する支援

(教育)

- ・ 公立大学・専修学校の授業料等減免に係る支援
- ・ スクールバス事業者、学校給食関連事業者に対する経営支援
- ・ 臨時休業に伴う給食、修学旅行等のキャンセル代、感染症対策等の支援
- ・ 私立高校授業料の実質無償化の対象外生徒に対する授業料軽減に係る支援、低所得世帯の学びを支えるための就学援助
- ・ 特別支援学校の舎食費の利用料の返還支援

公立大学における支援

釧路公立大学

全学生に対し緊急的支援措置として「修学支援金」を給付。前期授業料1か月相当を還付

名寄市立大学

独自施策として「名寄市立大学学生給付金」を給付（1名あたり10万円）

前橋工科大学

学生支援金の支給（1名あたり10万円）

長岡造形大学

修学環境整備支援金を支給（返済不要。在学生に一律5万円）

福井県立大学

独自の緊急授業料減免制度（1/4減免制度）を創設

大阪市立大学

大学院生も含めた、独自の受領寮減免制度を展開

公立大学生への授業料減免への国の支援が実現

概要

新型コロナウイルスの影響により家計が急変した家庭の学生に対して、大学独自の授業料等減免を実施した公立大学等に対し、所要額の一部を補助

スキーム

【対象】

新型コロナウイルスの影響により家計が急変した家庭の学生に対して大学独自の授業料等減免を実施した公立大学等

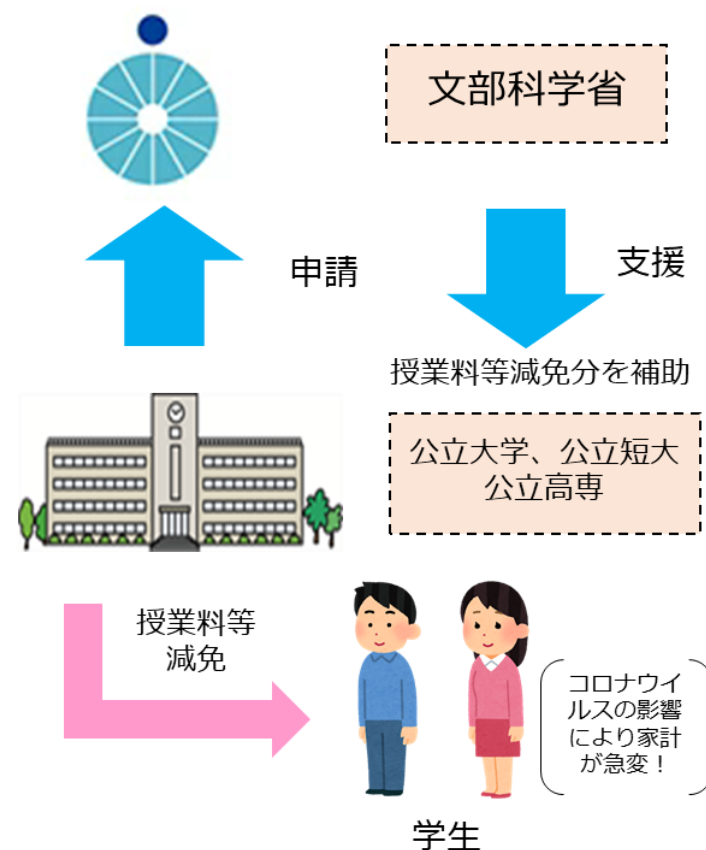
【補助率】

今般の新型コロナウイルスの影響により大幅な家計の急変が生じている学生の修学機会を確保するため、大学等が独自に授業料等減免を行う場合に国が定額を補助する。



公立大学等が実施する家計が急変した家庭の学生に対する授業料等減免に必要な経費を支援することを通じて、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、意欲のある学生が、経済的理由により修学を断念することがないよう支援

補助の流れ



公立大学を支えるために

- 公立大学自身による**自律的の高い経営の実現**
(**自ら評価**し、**質の向上とガバナンス強化**をはかる)
- 設置主体としての**地方自治体による確実な財政措置**
- コロナ禍など、**オールジャパンの重要課題**には、**国による後押しが必要**

3 地域貢献、地方創生における公立大学の役割

公立大学の機能充実に向けた国の支援が実現

地域貢献・地域連携のための公立大学等施設の整備

- 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）において、地域の産業・企業と地方大学との連携等による継続的な地域発イノベーション等の創出や、特色ある地方創生のための地方大学の振興等の取組が位置付け。
- 公立の大学・短期大学・高等専門学校（以下「公立大学等」）を設置する地方団体は、地方版総合戦略において公立大学等を地方創生の一拠点に位置付けており、第2期の取組においても引き続き重要な柱。
- これらを踏まえ、地方団体が単独事業として実施する、**地域貢献・地域連携を主たる目的とする公立大学等施設の整備**※について、**新たに地域活性化事業債（充当率90%、元利償還金に対する交付税措置率30%）の対象**とする。

※買取りは除く。

地域活性化事業に追加する施設類型

「地域を支える人材の育成及び確保を図るための施設の整備」を対象とする事業区分「人材力の活性化」に、「**地域貢献・地域連携を主たる目的とする公立大学等施設の整備**」として以下の施設類型を例示する。

①産学連携拠点施設	地域企業との共同研究・設備の共同利用、オープンラボなど、産学連携の拠点となる施設
②サテライトキャンパス	（主に郊外の大学が街中に整備する）住民向け公開講座やリカレント教育、地域課題解決型の教育研究活動の拠点となる施設
③地域交流拠点施設	多目的ホール・会議室の開放、生涯学習講座の開催など、地域住民に交流の場を提供するための施設
④地域連携センター	地域課題・ニーズと学内資源・シーズとのマッチング調整を行うなど、地域と大学の連携拠点となる施設

※これらは例示のための便宜的な施設類型であり、複数の機能を有する施設整備も対象となる。



（参考① 公立大学法人宮城大学・地域連携センター）



（参考② 公立大学法人福知山公立大学・サテライトキャンパス）

地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けて検討開始

●まち・ひと・しごと創生基本方針2020

地方大学には、地域「ならではの」人材を育成・定着させ、地域経済を支える基盤となることが求められており、地域の特性やニーズを踏まえた人材育成やイノベーションの創出、社会実装に取り組む地方大学の機能強化を図ることが重要である。このような**地方大学の特色を活かした優れた取組を重点的に支援**し、若者を惹きつけるような魅力的な地方大学を実現する。

●経済財政運営と改革の基本方針2020

魅力ある学びの場と地域産業を地方に創り、若者の地方定着を推進するため、理工系の女性を含むSTEAM人材の育成等に必要な、地方国立大学を含めた定員増や地域雇用向けの地元枠の設定、若手・実務家教員の別枠定員での登用、大学間のオンライン教育での連携等、**魅力的な地方大学の実現等**のための改革パッケージを年内に策定する。

大学の連携・統合の推進、**地域に貢献する公立大学への地方財政措置を含めた支援の実施**、私学助成のメリハリある配分の強化を図る。



地域貢献、地方創生における公立大学の役割をさらに強化させる必要がある。